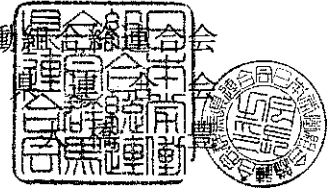


2008年 8月21日

群馬県知事 大澤 正明 殿

日本労働
群 馬
会 長



2009年度政策・制度要求と提言について

～ すべての県民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざして ～

県民生活を重視した行政施策の推進と県民のための政策を実現するため県政を積極的に推進されている貴職に対し心より敬意を表します。

連合群馬は、1990年から『県民意識調査』に取り組み、より多くの県民からニーズを把握する中で、『政策・制度要求と提言』を策定し群馬県に提出しております。

今年の意識調査は、10,390名（連合群馬組織内5,122名・組織外5,268名）の皆さんに協力をいただき、職業別や男女比率のバランスを高めました。

食品をめぐる消費期限改ざんや偽装、残留農薬混入事件、さらには台風や地震といった自然災害の発生、弱者を狙った凶悪犯罪の増加など、私たち生活者にとって「安全・安心」が危ぶまれていることから本年度は「安全・安心」を意識した調査を展開しそれを基に、医師不足問題、将来を担う子どもたちの教育環境なども取り入れた提言内容としました。

つきましては、本年度の要求と提言の趣旨について、是非ともご理解を賜り要求実現に向けた積極的な取り組みを要請します。なお、今回の提言に対する回答については、文書にてご回答いただけますようよろしくお願いいたします。

また、回答を基に、関係各課との意見交換を行いたいと存じますので、その旨についてもご了解をお願いいたします。

以 上

I 雇用・労働対策

1. 県と労働局が連携し雇用のミスマッチ解消

労働局の2008年6月調査では、群馬県の有効求人倍率は2008年6月で1.37倍と全国で第2位となっております。

求職者28,153人のうち就職件数が2,452人と就職に結びついた方の割合は、8.7%と低く、雇用のミスマッチ県と言われております。また、7割以上が正社員としての就職を希望しているのに対して、正社員の求人は4割程度となっております。

県民意識調査『雇用の安心・安全に向け行政が取り組むべきことは』の設問では「若者の就職に向けた施策の充実」42.7%、「求人・求職の適合性や情報の収集と公開」39.8%となっています。現状は非正規労働者と正社員の格差が問題となっており、連合総体の社会運動として非正規労働者支援の取り組みを行っています。

行政も積極的に非正規労働者対策を取り、広がりを見せている格差社会を解消し、すべての勤労者が安全に安心して働ける社会の実現を目指さなくてはなりません。

労働局の2008年6月調査では正社員の求人数は12,605人であり、求職者とのマッチングが課題であり、就職に結びつけるまでには至っておりません。

ハローワークと労働局が施策をおこなっておりますが、マッチングに向けたサポートや、求人と求職者のミスマッチが何故起きるのかを県が検証・分析し、県内勤労者が安心して就職できるシステムを作ることは県の責任であります。

県と労働局と連携し情報交換を密におこない、群馬県でのミスマッチ解消に取り組むことを要請します。

2. シニア就業支援センターの検証と地域ニーズの把握

群馬県では、今年の4月から「シニア就業支援センター」を開設し、再就職だけでなく就農や起業の相談にも対応する施策を展開しています。開設してから1か月の相談も108件となり県民も注目をしております。

相談者を年齢別でみると、60歳以上の相談者が多く35歳以上が対象の相談施設でありながら、名称がシニアでもあり、名称の検討も必要であります。

また、前橋一か所だけの設置であり、東毛や北毛の中高齢者は遠くて来場しにくいなどの課題もあります。出張相談会も予定されておりますが、県民ニーズを検証し地域（東毛・北毛）への展開も視野にシニア就業支援センターの検証と地域ニーズの把握を要請します。

3. 企業誘致による新たな雇用創出と補助金制度の導入

群馬県は、知事自らのトップセールスによる県内外からの企業誘致推進の補助金制度を創設し、積極的に企業誘致に取り組み雇用確保対策を推進しております。

企業誘致は雇用の創出だけでなく、地場産業の活力や税収もうるおうなど群馬県全体の活性化につながります。また、企業誘致に大きな役割を果たす北関東ベルト地域を意識して栃木・茨城との関係も見据える必要があります。

そのような状況の中、企業誘致をおこなうため新たな「企業誘致推進補助金」を創設

し、県内外全ての企業を対象にした補助金制度を打ち出し、企業に積極的に働きかけ誘致し雇用増をはかる施策として期待できるものであります。

具体的な雇用増では、交付要件にある「県内に住所を有する正社員を5名以上雇用すること」が挙げられておりますが、雇用創出に繋げるには不十分です。

京都府では、誘致企業や規模を拡大した企業を対象にした補助金制度があり、京都府民の雇用一人につき補助金を障害者50万円、正規雇用40万円、その他パートなどの常用雇用10万円とあり、正規雇用や障害者雇用の拡大を図っています。本県においても一部の市町村では独自で誘致企業に対し雇用一人につき10万円の助成金を出すなど群馬県内に住む方の雇用施策に取り組んでおります。

企業誘致による雇用創出に繋げるために県独自の助成金制度の導入を要請します。

4. 中小企業支援に向けた予算配分の継続

中小企業の収益が原油・材料などの高騰で一段と悪化しており、雇用の確保も厳しい状況となっております。県民意識調査では、『中小地場企業に向けた行政が取り組む行政施策』の一位は「低金利融資などの資金調達支援」64.6%と高い数値であり、県民も各種融資制度や助成制度など中小企業支援を期待しております。

2008年度予算では総融資枠が縮小しておりますが、昨年度の群馬県における融資実行状況は、85.4%と高くなっており、中小企業も県がおこなう資金融資には期待しております。

金利の優遇策や利用の多い融資の限度額緩和措置、貸出要件を緩やかにするなど検討し、中小企業へ引き続き重点的な予算配分を要請します。

II 行政運営

1. ぐんま総合情報センターを中心にした新戦略の検証

東京銀座に群馬県の情報収集・発信の拠点となる「ぐんま総合情報センター」を7月5日から設置し「企業誘致活動」、「観光・物産PR」などで本県のイメージアップと知名度の向上をはかる施策を展開しております。

県民意識調査でも『群馬県への期待』の設問では、「経済・産業の振興」が28.1%と2位に入っており県民も産業振興や観光・県産食品を全国に発信することに期待しております。

群馬県を全国にPRし、本県のイメージと知名度を上げるために設置する「ぐんま総合情報センター」の役割は大きく県が積極的に打って出た施策として連合群馬も評価します。

2008年度予算では企業誘致について大幅に予算配分されており、「ぐんま総合情報センター」を拠点とした企業誘致推進や「観光振興策」、「プレゼンテーション群馬」などの予算を計上しています。

これらの施策を費用対効果の面、目標の達成度という角度から検証し、県民に成果を報告することを要請します。

2. 男女共同参画センター設置に伴う役割・機能の充実

群馬県は女性団体の活動拠点である県女性会館を耐震性の不備を理由に本年度で閉鎖する方針を出し、男女共同参画センター設置の方向性を出しました。

今回の男女共同参画センターの設置は、未設置が全国でも本県を含めて3県だけだった状況もあり男女共同参画社会づくりのための総合拠点として評価できるものであります。

連合群馬も男女平等参画社会の実現やワーク・ライフ・バランス社会への転換を推進し、男性の子育てや女性の社会進出など働き方の改革を進めており、男女共同参画センターの果たす役割は今後、益々重要であると認識しております。

自治研修センターへの設置案が出されておりますが、女性相談やDV相談などへの影響や場所が手狭になるなど課題もあります。県民の声を聞き場所移転のPRや従来の機能が低下しないよう県が責任を持って実施し、移転による支障がないよう男女共同参画センターとしての役割・機能が十分に果たせるよう県からのサポートを要請します。

Ⅲ 福祉・社会保障

1. 医療体制の整備・充実と医師不足解消

県民意識調査で『群馬県に対する期待』では「医療体制の整備・充実」が1位となり、続いて「経済・産業の振興」、3位に「少子高齢化対策・子育て支援」となっております。

福祉・社会保障に関する県民意識調査でも、「医療制度の充実と医療体制」が54.8%で1位となるなど県民は医療に対して高い関心を持っております。医師不足の地域では、「緊急時の対応が遅くなる」など心配の声も出ています。

医師不足（勤務医不足）は、特に産科医や小児科医が不足しており全国の問題として取り上げられており、政府も増員方針をここにきて打ち出しました。課題の勤務医不足は、医師の数は増え診療所も増加しているにもかかわらず、救急医療現場の劣悪な労働条件が問題で、勤務医が敬遠され、夜間の救急病院がコンビニ化している等の問題もあり、医者を増やす施策と同時に、医者に診てもらう側にも、事前に上手な病院の利用法を学習してもらうこと、最適な医療・病院を選ぶ目をもたせることも必要です。

群馬県には群馬大学医学部があり多くの県内出身者を含め医師を目指している学生がおります。「官・学」が連携し、群馬大学医学部出身の群馬県出身者を群馬に呼び戻す施策や一線を退いた子育て中の女性医師を現場復帰できるような環境整備、2年間ある臨床研修プログラムの充実を図り学生に選択してもらえるような施策を検討し実行するなどが重要です。

群馬大学と県行政が連携し医師不足解消を図り、全ての県民が「安全・安心」な医療体制の整備と充実を要請します。

2. 後期高齢者医療制度の高齢者への支援体制

75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度が導入され6月で2か月がたちましたが、各市町村で保険料の誤徴収がされるなど混乱が現場で続いております。

高齢者の方は「これまで通りの医療が受けられるか」、年金収入が頼りの世帯にとって

は「保険料の負担増は切実な問題である」との心配が膨らんでいます。

厚生労働省が責任を持ってやるべき国の問題ではありますが、県の責任において、高齢者への周知・説明活動や情報を取りに行けない高齢者にもきめ細かい対応、県から広域連合へ人的補助も含めた取り組みの検討もお願いします。

後期高齢者医療制度での県民から指摘のあった問題点など不満の声を聞き、群馬県から国に対し後期高齢者医療制度に県民からの問題点を提言するなど県民の不安・不満解消に全力で取り組むことを要請します。

3. 医療費補助で子育て支援の充実

38市町村の2008年当初予算（案）は、一部地域を除き全体では4年連続して前年度より増加し、合併が一段落して新規事業が始まるものと見られます。

県民意識調査では『福祉・社会保障で重要と思う事項』の設問で「子育て支援の充実」が41.8%で3位となっており、『福祉サービスが市町村では異なりますがどう思いますか』の設問では「市町村で同等に近づけるべき」が1位になり、「市民に違いを公表すべき」が2位となっております。昨年の県民意識調査では『子育て環境について』の設問では、「児童手当の拡充など経済的支援」が52.7%で1位となり県民は経済的支援を充実させて欲しいとの回答が出ております。

市町村で異なる福祉サービスの一つに子どもの医療費の助成がありますが、全国的に見ても群馬はいち早く中学生までの入院費の助成を打ち出しており連合が提言している子育て支援の充実に取り組まれており評価しています。

大澤知事も少子化対策・子育て支援策として子どもの医療費無料化を進めておりますが、市町村での格差が広がっているのが現状であり、財政が厳しい市町村には負担が増えることとなり格差が益々広がる事が予想されます。

市町村と連携し協議をしながら施策を進め、段階を踏んで入通院費無料化を進め、すべての県民が公平な「子育て支援サービス」である医療費補助を受けられるよう子育て支援の充実を要請します。

IV 教育

1. 不審者対策の充実

県民意識調査で『学校施設の充実を望むところは』の設問では「不審者対策で防犯カメラの設置」が49.7%で1位となり、県民は不審者対策に関心があるとの結果がでています。

2002年に起きた児童8名を殺害し、15名に傷害を負わせた大阪池田小学校で発生した事件は、学校での不審者対策の重要性や強化を改めて感じさせる事件としてまだ記憶に新しい残忍な事件であります。

群馬県の調べでは、防犯カメラの設置をしている小中学校は地域によってまちまちであり、県内の小学校では192校（55.6%）、中学校87校（49.4%）の設置となっており、学校によっては「塀を低くし外から見える学校」、「地域住民に開放している学校」など地域で独自の対応を取っており様々な状況です。

県民に関心のある不審者対策を早急に実施するため、県が学校・地域の要望をしっかりと聞き、防犯カメラ設置も視野に「危機管理マニュアルの作成」や、「定期的な不審者対応訓練」などを充実させ、不審者対策の早期実現に向けた県の取り組み支援を要請します。

2. 学校給食の「安全・安心」の推進

県民意識調査で『学校施設の充実を望む所』の設問では「食材や栄養を考慮した給食の充実」は、43.6%で2位となり、高濃度の農薬問題や中国の冷凍餃子事件、食材の産地偽装などの影響もあり学校給食の充実を望む声が高くなっております。

市町村によっては給食施設の民間委託を実施しているところや、給食センターへの統合などが進んでおり、食育の面から考えると、食材調達や栄養士と連携し栄養を考慮した給食の維持ができるかどうか重要であり現状を整理する必要があります。

給食での食育の充実は今後益々重要であり、群馬県は学校給食の食材に関しては県産品を使うなど配慮されており地場産食材の割合は2004年度57.6%から2007年度は61.8%となり3年前から4.2ポイント上昇しております。

(上毛新聞 2008年6月15日掲載)

個別に地消をみると食品別では卵類が21.3%の地場産使用率となっており、群馬の「安全・安心」な地場産の卵の使用を進めるなどして更なる地場での生産、消費の推進を目指し、地場産食材の割合(61.8%)を少しでも上げ学校給食の地産・地消を進める施策の実行をお願いします。

未来を担う子どもたちが毎日食べる給食を、「安全・安心」が配慮された群馬県産の食材を使い給食の充実を要請いたします。

3. 学校校舎耐震化計画の策定と早急な耐震化の実施

日本は地震が多い国であります。新潟で起きた「中越地震」、更には「岩手・宮城内陸地震」は地震の起こる確率が非常に低いと言われていた地域でも発生しております。

校舎は緊急時の地域住民の避難場所にもなっており、四川大地震では校舎が倒壊し、多数の生徒が被害に遭い、地域住民の避難場所にもなりませんでした。

群馬県は防災対策を講じるため震度7の地震を想定した被害の規模を出しており、南東部地震が夜間起きた場合1,066人の死者がでると想定されており、いつ地震に見舞われてもおかしくない地域であります。

群馬県では公立小中高の校舎が県内1,979棟あり、震度6強以上の地震に耐えられない「耐震性がない」と判定された709棟のうち、特に倒壊の危険性が高く緊急対応が必要な建物が165棟あると言われており、一部地域を除き学校名も公表されていない状況であります。(上毛新聞 2008年6月21日掲載)

県女性会館の来年3月での廃館は耐震性が低いことが理由です。生徒が毎日通う学校は耐震化率が全国平均62.3%に対し群馬県は58.1%と平均より低くなっており、県女性会館と同じレベルで緊急を有する事案です。(毎日新聞 2008年6月21日掲載)

耐震診断未実施校の約100棟と危険性が高い165棟については早急に計画を建てて県と市町村との連携で改善し、保護者が安心して子どもを学校に通わせることのでき

る耐震化策の早急な実施を要請します。また、私学（幼稚園含む）についての耐震化についても県からの指導で早急な対応の実施をお願いします。

4. いじめの陰湿化に伴う、学校・家庭・地域での教育の充実

いじめが原因で不登校や自殺に追い込まれる生徒がいる中、いじめの実態も先生や親から見えにくいパソコンやインターネットを使った「ネットいじめ」に変化してきています。

いじめの温床と指摘される学校裏サイト（掲示板）を見たことがあると答えた中学2年生の16%の内、2%が自分のことを書き込まれたことがあると回答しております。（上毛新聞 2008年4月19日掲載）

意識調査では『いじめを無くすには何が必要ですか』の設問では「相手を思いやる教育の充実」や「家庭内での教育」、「先生と子どもが向き合う時間の拡大」などが高くなっており、いじめの内容が変化している状況も踏まえ、特にネットいじめについての対策は喫緊の課題となっています。

学校・家庭・地域が連携し子どもを守るためのパトロールが実施されています。このように地域住民にも他の家庭の子どもたちの成長に興味をもってもらう施策によって、いじめを早期に発見し対策を講ずることと、教員が子どもと向き合う時間を拡大することがいじめの解消につながるものと考えます。

親や地域の人が、授業参観、懇談会、対話集会などの機会に参加してもらい、子どもたちの成長に関心を持つことによって、地域全体で子どもたちの安全を守り、育てていくネットワークづくりが必要です。更にその基盤に立って、「ネットいじめについての情報交換、相手を思いやる心を育む教育、教員が子どもと向き合う時間の拡大策」の実施を要請します。

V 環境

1. 県民参加を目指したPR活動の強化マイエコバック（バスケット）の普及啓発

連合群馬は地球温暖化防止の取り組みの一環として、群馬県が行っている「ゆうまちゃんの県民エコD.O!」を実践し、連合群馬が集約した数は県全体の82.2%を占め地球温暖化防止に向けた大きな役割を果たしていると考えております。

県民意識調査でも『地球温暖化防止に向けた県施策』の設問では、「県民運動としてのPRをもっとすべき」69.6%、「県の取り組みがわかれば協力する」67.1%と続き県の施策がわかれば協力するとの回答が7割近くに昇っております。

本年度から連合群馬では「マイバック運動」として独自の取り組みを展開しており、本年9月から105,000人の組合員とその家族をターゲットに連合群馬総体の運動として取り組みを進めております。

県が主体となり地球温暖化防止のため、市町村を巻き込みマイエコバック（バスケット）の普及啓発や2006年に策定された環境基本計画に沿った実行を県民に周知・理解してもらって活動を展開し、マイバック運動を県民参加型運動としてPRし、全ての県民が参加する行動としていくことを要請します。

2. 「クールビズ」運動への取り組み強化

県民意識調査で『環境問題への関心度』を聞いた設問では95.3%の県民が関心あると答えております。

日本政府は環境対策として6月1日～9月末日の間で、2005年からクールビズ運動として推進し室内の設定温度を上げ（夏は28℃、冬は20℃に設定）省エネの推進、地球温暖化防止策として連合内でも定着した運動となっております。

しかし、県内では夏の暑い日に背広を着込んでいる方を見かけるなど運動が周知されておらず定着されていません。

群馬県がリーダーシップを発揮して「クールビズ運動」を推進するためにまずは県庁に来庁する県民や営業の方に「クールビズ運動」を周知させる為、県庁入口や各課に看板を掲げてPRをおこなうなど県が自から来庁者に見本を見せることが重要です。

県民全体の運動として更に展開し地球温暖化防止につながる身近で気軽に参加できる運動としての取り組み強化を要請します。

3. 循環型社会づくりの推進

群馬県では、環境問題への取り組み推進で、子ども達に安心した未来を残すために各種施策を実行しています。

県民意識調査で『県民の環境対策の重要なものは』の問いでは、「ゴミの分別やリサイクル」が67.5%で1位となっています。

群馬県では2008年度予算で循環型社会推進市町村支援を進め3Rを実行する市町村の廃棄物処理の現状分析をおこない取り組み支援をおこなう制度を策定しています。

しかし、群馬県での一人1日あたりのゴミの量は2003年1,130g、2004年1,092g、2005年1,155gとなり全国平均が2005年1,131gであり全国平均を上回るゴミ排出量となっております。

市町村では独自の制度でゴミを発生させない事業として、生ゴミ処理機を購入すると補助金を出すなどの施策を実行しており、廃棄物を堆肥化・炭化し有効活用できる仕組みは循環型社会には有効であり県からの指導と市町村からの更なる推進が必要です。

市町村によりゴミの回収や分別も違う処理がされていますが、市町村の一般廃棄物処理の広域化と処理システムの3R化を図るため、市町村の廃棄物処理の現状分析と市町村への循環型社会推進への取り組み支援をおこない、循環型社会の実現に向けてゴミ削減に向けた県から県民への周知を要請します。

4. 新エネルギー導入の推進

県民意識調査では『県として取り組む環境対策として重要なものは』の設問では、「新エネルギー普及拡大」29.5%で3位に入っており県民は新エネルギー普及を期待しております。政府も洞爺湖サミットで新エネルギーの普及方策を打ち出しており、太陽光発電などを使った家庭でできる地球温暖化防止に向けたエコ運動に補助金を出すと方針が出されております。

県内では既に前橋、太田、大泉、邑楽、明和の5市町で太陽光発電の助成金制度を設けて普及促進を図っています。

群馬県としても「太陽光発電」、「燃料電池」、「低公害自動車等」の自然資源の節減や地球温暖化防止に寄与する新エネルギーおよびヒートポンプ等省エネルギーに資する新技術を採用した高効率機器を率先して導入し、県民への普及を図る運動と、新エネルギー導入助成金の創設を要請します。

5. 食の「安全・安心」について県民の不安解消

食品表示の偽装や中国冷凍餃子による中毒事件など、県民の食に対する不安が急激に高まっております。

意識調査での『食の安心・安全について行政が取り組むべき事は』の設問では、「県の監督・監査体制の充実」が41.4%で1位となり、続いて「立ち入り検査の強化」が40.0%で2位、「地域で生産、地域で消費の推進」が36.0%で3位、となっております。

日本の食糧自給率は40.0%で主要先進国の中で最も低い水準であります。群馬は水が豊富で野菜・果物の生産も盛んな地域であり群馬の農業を発展させる面からも食の「安全・安心」の確保は重要であり、「ぐんま食育フェスタ」を開催するなど、農業・食育に関して県民も注目しております。

他県に先駆けて2004年3月に「群馬県食品安全基本条例」の制定や「群馬県食品安全基本計画」を策定する中で、食品の安全性確保、県民の食に関する信頼性向上を図るための施策を実行してきました。

県からの指導や地域保健福祉事務所が定期的に行っている立ち入り検査を充実させ食中毒や病原菌の蔓延に繋がらないよう監督・監査体制強化を図り、群馬県産の食品を県民が安心して消費でき農家の安定した供給で食糧自給率の向上を目指した施策の展開は重要です。

県は全国の自治体でも珍しい独自の食品における安全性確保に向けて、2006年から「適正表示推進事業所登録制度」を導入し食品の適正表示を事業所と共に推進しております。登録事業所には県からお墨付きの看板が立てられ、見た目から県民の不安解消に繋がっています。しかし、登録は51事業所にとどまっており、未登録事業所にも導入を働きかけるなど、食の「安全・安心」に向けた県民の不安解消を要請します。

VI 防犯

1. 警察官増員による「パトロールの強化」

新聞では連日のように殺人事件が報道されており秋葉原通り魔無差別殺人など凶悪事件の発生が後をたたず、振り込め詐欺では、手のこんだ公共料金の還付金詐欺など県民の「安全・安心」が危ぶまれ、誰が被害者にいつなってもおかしくない状況です。

県民意識調査で『治安向上に必要なものは』の設問に対し「警察官増員によるパトロールの強化」が42.0%で1位となっております。自転車や自動車の道路指導や住宅地でのパトロールなどの実施は、県民から警察官が見える事で事故や犯罪の抑止効果を高めるものであります。茨城県などは警察官が出勤時も制服着用が義務づけられておりコンビニへの買い物も制服で行くことが犯罪減にも効果があるとされており。

昨年度まで全国で3年間1万人の増員計画に基づき群馬県でも警察官の増員を進めて

きましたが今年度は増員計画もありません。

2004年の警察官数が3,172名、過去最高の犯罪件数は42,643件となり、検挙件数が10,054件、検挙率は33.0%に低下していました。警察官の増員を進め、2007年度には警察官数3,324名と152名が増員され、犯罪件数が27,769件、検挙件数が10,472件となり検挙率も37.7%と格段に向上しており、データからも明確に検証され、群馬県警の対応が犯罪件数や検挙率の向上にもつながっており評価しております。

警察官は技術や経験の伝承が重要であり退職OBを活用しながら警察官の質の低下にならないような配慮が必要であり、増員をしながら経験や技術の維持を目指すことは重要です。

今年度は、女性警察官10名の増員を県独自で行っておりますが、目に見える形で警察官を配置することは事件・事故の減少に繋がる一つの重要な施策でありますので、新たに増員計画を策定し、警察官の増員を要請します。

VII 防災

1. 食糧備蓄を県民にPR

自然災害が比較的少ない群馬県でも昨年9月の台風9号の西毛地域を中心とした災害、今年に入り大雨による東毛地域を中心とした災害などにより、県内全域に渡り多大な被害がでております。「岩手・宮城内陸地震」などは地震の起こる確率が非常に低いと言われていた地域で発生しております。

県民意識調査では『災害に備えた行政施策』の設問では「避難場所の明確化、整備」50.6%が1位、次いで「非常時に向けた食糧備蓄」26.3%となりました。避難場所は地域で決まっており、市町村が更に周知することが必要です。

群馬県北毛地域は、新潟中越沖地震のとき、震度5を記録しており、群馬県が被害を想定した南東部地震では、夜間に震度7の地震が起きた場合の死者数を1,066人と想定しています。

食糧備蓄は群馬県が策定した備蓄の基本的な考え方として示されており、食糧では「県20%」、「市町村20%」、「住民60%」となっており、市町村に対しては県の計画を周知し非常用の備蓄の考え方を示し、適正量を確保することを再確認することが必要です。県は備蓄の考え方を示し自身で備蓄するものを3日分(9回分)は準備することとしております。しかし、ほとんどの県民は県の考え方や目標値を理解しておりません。

県が県民に備蓄の考え方を再度周知し県と市町村が連携した取り組みを進め、県民への更なる周知活動を要請します。

VIII 喫緊の課題

1. 裁判員制度導入に向けた県民への不安解消への取り組み強化

来年5月の施行を控え、候補者に選ばれた県民の元に今年の11月～12月に名簿記載通知が送られてくることになっております。

本県の裁判員裁判の対象となる事件は昨年62件となり、有権者数を基に計算すると裁判員に選ばれる確率は3,292人に一人となり、全国5番目に高い数値となります。
(上毛新聞 2008年8月5日掲載)

県民意識調査では『裁判員制度導入をご存じですか』の設問は「知っているが内容はわからない」(47.4%)が5割弱を占め、『裁判員に選任された場合、不安を感じる事は何ですか』の設問でも「人を裁くことができるか不安」が72.5%と高くなっております。裁判員制度の名称は知っているが内容に対して不安を持っている県民が来年5月の導入を控え5割以上もおり、県が動き県民の不安解消に取り組むべきだと思います。

企業と連携した取り組みを推進し、学習会の開催などの実施で内容の理解・周知活動の強化を要請します。

2008年度提言からの継続課題

1. 総合的な就職相談機能の充実

○若者就職支援事業(ジョブカフェ)の継続・拡充

2. 障がい者法定雇用率未達企業を無くす

○県と労働局が連携した取り組みで法律違反を解消

3. 効率的な予算執行の継続

○若者・子どもたちの将来に負担を転嫁することのない、県債残高の軽減

4. 介護従事者の確保

○県民が安心した介護を受けられるよう介護従事者確保対策の充実

5. 仕事と子育ての調和に向けた環境の整備

○県のそれぞれの担当課が連携した施策の充実を要請

6. メンタルヘルス対策

○メンタルヘルス相談体制の強化を要請

7. 少人数学級の推進

○中学1年生のわかばプランや小学3年生以上少人数学級の推進